

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：財務課
 担当名：学校予算・経理指導担当
 内線：6642 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B4	学校職員旅費			一般会計	教育費	中学校費	教職員費	旅費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	学校教育法第5条、市町村立学校職員給与負担法第1条			戦略項目				
						分野施策	020101 確かな学力と自立する力の育成			
1 事業概要 県内公立中学校職員の学校運営に係る旅費を確保する。 中学校職員が円滑かつ効果的に教育活動を実施するために必要な経費であり、効果的な教育活動の実施に必要な経費である。 (1) 中学校職員旅費 9,286千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 中学校職員旅費 527,128千円 県内公立中学校422校における職員の学校運営に係る旅費である。 (2) 事業計画 県内公立小学校422校における職員の学校の管理・運営するために必要となる、教育活動のための旅費である。 (3) 事業効果 学校を適正に運営していくことにより、効果的な教育活動の実施を行うことができる。 平成22年度 決算:497,820千円 学校数:425校 平成23年度 決算:496,254千円 学校数:423校 平成24年度 決算:492,271千円 学校数:422校 (4) 補正予算の概要 ア 中学校職員旅費：用務の効率化による減額						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)中学校費 (細目)教職員経費 (細節)教職員経費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.12人=1,140千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	9,286							9,286	517,842	
現計額	527,128							527,128		